

## IV 特別講演、教育講演、シンポジウムなどにおける倫理的配慮について

### 1. 講師の先生方へのお願い

① 講演内容に症例提示が含まれる場合は、本人あるいは代諾者から同意を取得していただくことが前提となります。また、抄録に記載する内容や、発表時に使用する資料については、個人が特定されないように以下の点について倫理上のご配慮をお願い申し上げます。創作事例であっても、**第3者から特定の症例が推測できる場合があります**。その場合、**創作事例とはいえませんので、本人や代諾者の同意を得る必要があります**。

#### 【患者の氏名等】

患者個人の特定が可能な氏名、カルテ番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しないでください。

#### 【患者の居住地】

患者の特定につながる居住地の記載はしないでください。固有名詞を使用する場合は、イニシャルではなくアルファベット順で記載してください（例：福岡県博多市の場合、F県H市と記載するのではなく、A県B市と記載します）。

#### 【日付】

日付は、原則として初診時をX年とし、X-3年、X+2年などと記載してください。

#### 【患者の生活歴および家族歴】

患者の生活歴、現病歴および家族歴に関する情報を記載する際には、患者を特定することのできないよう十分に配慮し、病態の本質と関係のない箇所を適宜変更してください。固有名詞に関しては、イニシャルではなくアルファベット順で記載してください（例：徳島高校と関東大学を卒業した場合、T高校とK大学を卒業と記載するのではなく、A高校とB大学を卒業と記載します）。

#### 【患者が診断・治療を受けた施設名等】

他院で診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地は記載しないでください。

#### 【患者の顔写真やビデオ、音声等】

本人の顔写真やビデオ、音声等の使用は、可能な限り避けてください。どうしても発表に必要な場合は、本人や代諾者に文書で同意を得た上で、使用部位を最小限に抑え、目線を入れ、解像度をぼやかせる等の画像加工や音声加工などの手法により、個人が同定されるリスクを最大限回避してください。また、**オンライン開催の場合には原則として、患者本人の画像や音声の使用は避けてください**。

② 総会開催時は、個人情報の流出を防ぎ、演者の知的所有権を確保するため、録音、カメラ・ビデオ撮影を禁止する旨を会場（オンライン開催であればWEB内）に表示いたします。それ以上の対応が必要な場合には（例：講演に出てくる情報はインターネットに書き込まないようにしてほしいなど）、講演前に司会者にアナウンスすべき内容についてお伝えいただくようお願いいたします。

③ 発表演題に関連した利益相反について明示して下さい。

④ 他者の著作物（音楽、写真、映像、等）を、許可なく使用しないでください。

引用する場合は、引用対象著作物が、既に公表されている著作物であること、明瞭区別性（自身の著作物と引用対象著作物が、明瞭に区別されていること）、主従関係（自身の著作物が「主」であり、引用対象著作物が「従」であること）を確認した上で、「出所の明示」をしてください。

### 2. 司会進行される先生へのお願い

講演演者が会場に表示されている倫理的配慮と異なる対応を要望された場合は、参加者へその内容についてアナウンスをしていただくようお願いいたします。

### 3. 総会事務局へのお願い

個人情報の流出を防ぎ、発表者の知的所有権を確保するため、録音、カメラ・ビデオ撮影を原則的には禁止する旨を会場内（オンライン開催であればWEB内）に表示してください。講演演者から事前に特別な倫理的配慮の要望がありましたら、その旨を表示するなどの対応をしてください。

インターネットやソーシャルネットワーク等に、知り得た個人情報を書き込まないように、呼びかけてください。